

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年8月14日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次 助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社光輪
	代表者氏名	代表取締役 吉田 澄江
事業所	名称	株式会社光輪
	所在地	東京都渋谷区恵比寿西1-34-15 ヒルズ代官山105
	事業の概要	宝飾品店
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	19,818,930円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月9日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。